

各種相談案内

生活の中で疑問に思っていること、相談したいと思っっていることはありませんか？
市では、生活や法律、教育や健康などの各種相談を行っています。ぜひ、お気軽にご相談ください。

市のホームページからご覧いただけます

北本市 相談窓口

検索

<http://www.city.kitamoto.saitama.jp/>
※相談日が祝祭日はお休みの場合があります。

相談日

12月8日～平成26年1月7日

相談名	日時	場所	問合せ
行政相談(国や県等への要望や苦情についての相談)	12月25日(水) 10:00～12:00	市役所 市民課相談室	市民課市民相談担当 (☎594-5529)
法律相談(予約制)	毎週水曜日・金曜日 13:30～16:20		
市民相談・多重債務相談	毎週月～金曜日 9:00～16:00		
消費生活相談	毎週月～金曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	消費生活センター	
女性相談(女性相談員によるカウンセリング・予約制)	12月9日(月)・18日(水) 10:00～15:00(1人50分)	協働推進課人権推進・男女共同参画担当 (☎594-5507)	
教育相談	毎週月～金曜日 9:00～16:30	教育センター(☎591-2176)	
ことばの相談(就学児対象)	毎週火・木曜日 9:00～17:00		
緑のなんでも相談	平成26年1月6日(月) 10:00～12:00	総合公園管理事務所(☎592-4050)	
子どもの相談(ことば、しつけ等)	毎週月～金曜日 9:00～16:00	こども課子育て支援担当(☎594-5537)	
障がい者支援相談(予約制)	12月10日(火) 10:00～15:00(精神)	かがやきの郷相談室	障がい者福祉課相談支援担当 (☎594-5535)
	12月20日(金) 10:00～15:00 (身障・知的・精神)	総合福祉センター	
心配ごと相談	12月11日(水)・18日(水)・25日(水) 10:00～15:00	総合福祉センター	社会福祉協議会(☎593-2961)
結婚相談	12月21日(土)、平成26年1月7日(火) 10:00～15:00(受付は14:30まで)		
ボランティア相談	12月20日(金) 13:30～15:30		
内職相談	毎週火・金曜日 13:00～16:00	勤労福祉センター	内職相談室(☎591-8551)
住宅増改築(新築)・リフォーム相談	12月21日(土) 9:00～12:00	市役所相談室	産業観光課商工労政担当 (☎594-5530)
職業相談・雇用相談(予約制)	毎週水曜日 10:00～12:00 毎週木曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	勤労福祉センター内 北本市 無料職業紹介所	産業観光課商工労政担当 (☎594-5530) ※前日までにお申し込みください
健康・生活相談	12月16日(月) 9:30～12:00	健康増進センター(☎591-8251)	

暮らしの110番

北本市消費生活相談あれこれ⑥

■ 買え買え詐欺にご注意

「買え買え詐欺」は、突然自宅に一冊のパンフレットが送られてくることから始まります。パンフレットを受け取った後、会社など立場の違う複数の人からタイミングよく購入を勧める電話が入り、第三者がそのパンフレットを欲しがっているが、パンフレットを持っているあなたしか買う資格がない。さらに、その商品を購入してくれたら高値で買い取ると話を持ちかけます。対象となる商品は次々と変わり、セールストークや手口も巧妙化しています。未公開株、社債、新興国の外貨などの金融商品、事業への出資などの投資に関連したものだけでなく、最近では、ダイヤモンドの購入を持ちかけるケースが高齢者を中心に増えています。

実在するかのような会社だと思わせるために、精巧なパンフレットを用意して相手の警戒心を解いていく。ごく限られた案内であり、あなたは特別に選ばれた人であることを強調して、代わりに申し込んでくれば、高く買い取るからと言って、消費者の利益になるかのような説明をくり返し契約させます。

「買え買え詐欺」では、実際に買い取り等が行われるこ

とはありません。一度お金を支払ってしまうと取り戻すことは困難です。

知らない会社からの突然の電話は、長く話を聞かないことです。聞いてしまうと電話を切るタイミングを逃してしまう人が多く、あいまいな返事をしていると、相手のペースに巻き込まれて断れなくなってしまいます。「興味がありません」とはっきり断りましょう。また、留守番電話機能を利用して、必要な電話に限る方法も有効です。

不審な電話や勧誘などでお困りのときは消費生活センターに相談してください。

相談窓口

○北本市消費生活センター(市民課市民相談担当☎594-5529※電話でのご相談も受け付けます)

毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く)10:00～12:00、13:00～16:00

○埼玉県消費生活支援センター(☎048-261-0999)

毎週月～土曜日(祝日・年末年始を除く)9:30～16:00

○全国消費生活相談員協会「週末電話相談」(☎03-5614-0189)

毎週土・日曜日10:00～12:00、13:00～16:00

セーフコミュニティきたもと Vol.17

セーフコミュニティとは…

「ケガやそれを引き起こす事故などは偶然に起こるのではなく、予防することができる」という理念のもと、行政、地域、警察、家庭、学校などのすべての関係者が分野横断的に連携・協働して、安心安全に暮らすことができるまちづくりを進めていくことです。

☎協働推進課セーフコミュニティ担当(☎594-5571)



北本市セーフコミュニティ事前審査を実施しました。

10月7日・8日の2日間にわたり、北本市セーフコミュニティの事前審査が文化センターで行われました。

この事前審査は、海外の審査員が北本市の取組みを視察し、認証取得に向けて改善点等を助言するものです。6つの重点課題ごとに設置した各対策委員会は、審査員に対し、けがや事故のデータの分析→データから見えてきた優先的に取組むべき課題の抽出→その課題を解決するための取組みの決定、という議論の過程について報告しました。



審査員講評

対策委員会の活動報告に対して、審査員からは以下のような評価をいただきました。

- ①体系だった報告でとてもわかりやすかった。
- ②ワークショップの成果や、客観的なデータを活用して、取組みの方向性等を設定されている点が良かった。
- ③取組みの対象も漏れなく設定されており、今後の取組みが期待される。

また、来年の認証取得を決定する現地審査に向けて、以下のようなアドバイスをいただきました。

- ①WHOが発信している効果のある取組みの情報も活用してはどうか。
 - ②来年の現地審査は取組みを実践した上で具体的な報告を聞かせて欲しい。今回の事前審査からどのように進展していくのか楽しみにしている。
- 今後、これらのアドバイスを参考に、さらにセーフコミュニティ活動を推進していきます。



北本あんぜん情報 第69号

年末の防犯対策は万全ですか？

例年、年末になると金融機関やコンビニなどを狙った強盗事件、女性や高齢者を狙ったひったくり事件、空き巣などの侵入窃盗事件などが多発する傾向があります。

年末年始に旅行や帰省のため、長期間自宅を留守にする場合には近所の人に声をかけておくことも必要です。泥棒は人の気配がない場所を狙っています。外出前に防犯対策をしておきましょう。

- 新聞などはポストにたまらないように措置する。
- ドア・窓には補助錠などで二重に鍵をかけましょう。
- 敷地内に泥棒の足場となる物は置かない。

車上荒らしに注意！

年末年始の買い物や旅行先で、駐車中の車内を荒らす被害が懸念されます。犯人は、車内に置き去りにされた貴重品を狙っています。

- 短時間の駐車でも、必ず鍵をかける。

- 車内に貴重品を置いたまま車を離れない。バッグや小銭などが車外から見えると狙われます。
- 自動車盗難防止機器(振動で大きな音が鳴る)が有効です。

振り込め詐欺被害が増えています！

～こんな電話があったら要注意です～

- 電車で会社の小切手が入ったバッグを忘れた。今日中に現金が必要。
- 会社の金を使って株で失敗した。監査が入る前に現金が必要。
- ××警察です。詐欺の犯人を逮捕したらあなたの口座があった。仮口座に移すので、お金を下ろしてください。
- 医療費の還付手続きが必要です。今すぐATMへ行ってください。

防犯情報配信中
e防メールサービスをご利用ください。
ebouhan@soho-salon.com

